

《同一性保持権の周辺領域からその権利の性質を考察する》

講師: **松田 政行 氏** 弁護士(森・濱田松本法律事務所)
青山学院大学法科大学院客員教授



概要: 著作権法上の規定としてわかりにくい同一性保持権(20条1項)について、著作権法上いかなる権利として構成されているかを検討し、下記3項目について解説をする。同一性保持権は、憲法とベル又条約の関係ではどのような位置関係にあるのか。20条1項は改変後の二次的な利用に関する規定を欠いているので、その後の利用は同権利等の侵害にならないのかを起点として、一回完成型侵害行為の統一的解釈を試みる。同一性保持権は、著作権制限規定との関係で衝突を起こす場面が生じる。例えば、翻案を許容する制限規定と改変の適法性の問題である。わかりにくい同権利の姿を浮き彫りにしたい。

- **日時** 3月17日(木)
14:00 ~ 16:00
- **会場** アルカディア市ヶ谷(私学会館)
東京都千代田区九段北4-2-25
電話 (03) 3261-9921
- **定員** 180名(定員になり次第締切)
- **参加費**
 - ・ 会 員 7,000円(1名・消費税含む)
 - ・ 一 般 10,000円(1名・消費税含む)
- **申込期限** 3月10日(木)



会場アクセス 市ヶ谷駅から徒歩2分(A1,A4出口)
JR(総武線)/地下鉄(有楽町線・南北線・都営新宿線)

主な講義項目 (予定)

1. 著作権法の同一性保持権と憲法13条によって認められる名誉権の関係
2. 著作権・著作者人格権は可を(侵害行為か侵害状態か)禁止できる権利であるか(一回完成型侵害行為・同一性保持権侵害後の利用の差止め)
3. 権利制限規定と同一性保持権の関係と解釈

講師プロフィール

- 略歴等 -

中央大学法学部法律学科卒業
中央大学大学院法学研究科民事法専攻博士課程後期課程修了 法学博士
・1993年~現在 文化庁著作権審議会委員
文化審議会著作権分科会委員
・1997年~2000年 最高裁判所司法研修所民事弁護教官

- 著書等 -

・『著作権法コンメンタル(全3巻)[第2版]』共編・共著(勁草書房, 2015)
・『同一性保持権の研究』(有斐閣, 2006)

他、多数

- 学会等 -

・CRIC 附属著作権研究所運営委員
・著作権法学会理事
・法とコンピュータ学会理事

参加申込書 (FAX用)

3

2016

(FAX : 03-5348-6200)

下記のとおり「3月著作権研究会」への参加を申し込みます。

※CRICホームページ (<http://www.cric.or.jp/seminar/form.html>) からもお申し込みいただけます。

● 申込者

申込日

年

月

日

法人名または個人名			
部署名および担当者名			
住所	〒		
電話番号		FAX 番号	
e-mail			CRIC 会員 ・ 一般
参加人数		名	(弁理士の方のみ) 受講証明書発行を希望する ・ 希望しない
この研究会を何でお知りになりましたか？	<input type="checkbox"/> 著作権研究会 <input type="checkbox"/> コピーライト誌 <input type="checkbox"/> CRIC のホームページ <input type="checkbox"/> CRIC のメルマガ <input type="checkbox"/> CRIC の facebook ページ <input type="checkbox"/> 勤務先の勧め <input type="checkbox"/> その他 ()		

● 参加者

	氏 名		氏 名
1		4	
2		5	
3		6	

通信欄 (ご意見・ご要望等がありましたらお書きください。)

申込要領、ご注意等

- 参加申込書に必要事項をご記入の上、ファクシミリにてお申込みください。
- お申込みは先着順とさせていただきます。
- 申込受付後、「受講票」と参加費の「請求書」を郵送いたします。
- 参加費は、請求書記載の銀行口座へお振込ください。(お支払いが遅れる場合は、あらかじめご連絡ください。当日会場にて現金でのお支払いはできません。)
- 払込金受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 参加費お支払い後のキャンセル(払戻し)や他の講座への振替はできません。(代理出席は可能です。)

- お申込み後、7日間を過ぎても受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
- 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。

当日は「受講票・受付票」を必ずご持参ください

- * CRIC は、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されています。また、この研究会は、継続研修として認定を申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、2単位が認められる予定です。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター TEL **03-5348-6030** FAX **03-5348-6200**

〒169-0074 東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー32F

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、CRIC ホームページ <http://www.cric.or.jp/> から登録をお願いします。(登録無料)

- * お知らせいただいた個人情報は、本講演会の運営、及び当センターが実施する事業(講座・セミナーの開催や書籍の発行を含む)などのご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。
- * 会場内での写真・ビデオ撮影、録音は固くお断りしております。予めご了承ください。